

奨学金制度の見直しと教育費の負担軽減を求める意見書

コロナ禍の影響で、経済的な事情から生活困窮に陥り、修学が困難となっている学生が増加している。文部科学省の全国の国公立大学・短期大学・高等専門学校を対象とした調査では、2020年度のコロナ禍の影響による中退者は2,024人、休学者は4,627人に上るとされており、こうした学生への支援強化が求められている。

ところが、2020年度に開始した国の大学等修学支援制度は、対象が低所得世帯の一部に限定されており、幅広く学生が十分活用できる制度になっていない。

現在、約135万人の学生が利用する奨学金の平均借入額は300万円を超えており、奨学金を返済できず自己破産するケースも発生している。また、コロナ禍で支給された「学びの継続のための学生支援緊急給付金」は、住民税非課税世帯の学生が20万円、それ以外の学生が10万円であったが、翌2021年度に創設された新たな緊急給付金は、一律10万円にとどまるものであった。

本市議会は国に対し、奨学金制度の見直しと教育費の負担軽減を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 5年 3月20日

千葉県柏市議会

内閣総理大臣 宛て
文部科学大臣